

笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

◎募集期間 令和8年8月10日（月）から令和8年8月29日（土）

◎意見提出者 4名

◎意見件数 11件

◎ご意見に対する市の考え方

いただいたご意見の要旨と市の考え方は以下のとおりです。

| No | ページ | 内容                                              | ご意見の要旨                                                                                                                                                   | 市の考え方                                                                                                                                                |
|----|-----|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 1   | 1 基本的な考え方<br>(1) 適正な集団規模の確保                     | 「満3歳以上の児童は20人以上、全体で30人以上」を基準に整備することは、地域性を考え慎重に結論づけるべきだと思う。                                                                                               | 「満3歳以上の児童は20人以上、全体で30人以上」という基準は、前計画策定時に、笠岡市教育審議会答申（平成21年12月）、特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（省令）などに基つき、市として総合的に判断して決定したものであり、今回の計画においても、この基準を継承したものです。 |
| 2  | 3   | 1 基本的な考え方<br>(3) 民間活力の積極的な活用                    | 公立園、私立園に関わらず、こどもたちの教育保育が時代に沿っているか、常時見直しを行える体制であってほしい。                                                                                                    | 適切な教育・保育は時代とともに変化するものであり、時代のニーズに応じた教育・保育を提供することは重要であると認識しています。<br>教育・保育を取り巻く状況や時代の変化に関する情報を的確に把握し、国の指針に基つきながら、時代に即した教育・保育の提供に努めていきます。                |
| 3  | 5・9 | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>中央部エリア<br>北部エリア | 計画本文に、「にじいろ認定こども園は、2029年度（令和11年度）を目途にひまわり認定こども園に統合し、閉園する。」とあるが、令和11年4月から閉園なのか、令和11年度末に閉園なのか、判別できない。誤解の余地がないよう明確に記載すべきではないか。（みのり認定こども園についても同様。）           | 「にじいろ認定こども園は、2028年度（令和10年度）末に閉園し、2029年度（令和11年度）からひまわり認定こども園に統合する。」と記載を修正します。みのり認定こども園についての記載も同様に修正します。                                               |
| 4  | 5   | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>中央部エリア          | にじいろ認定こども園において、令和9年度入園希望者が同園で卒園できるよう、閉園を1年延期して令和11年度末にして欲しい。                                                                                             | 育ちに必要な集団規模を確保することは、幼児期のこどもにとって重要な環境です。なるべく早くその環境を整備し、より良い教育・保育を行っていきたいと考えていますので、ご理解いただくようお願いします。                                                     |
| 5  | 5   | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>中央部エリア          | にじいろ認定こども園の3年間の移行期間については、正式決定後の年度始めから起算することが妥当ではないか。現計画案を採用し例年通り10月末に募集を開始するのであれば、遅くとも3月までには正式決定がなされるべきではないか。また、令和10年度末閉園であるとしても、数年前から計画を周知すべきだったのではないか。 | にじいろ認定こども園を令和10年度末で閉園するという案については、令和7年度中に計画案の公表を行い、保護者説明会と地元説明会を開催して説明を行ってきました。ご理解いただくようお願いします。                                                       |
| 6  | 9   | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>北部エリア           | なぜ施設の老朽化が著しいあやめの杜認定こども園にみのり認定こども園を合併するのか。                                                                                                                | あやめの杜認定こども園とみのり認定こども園を比較検討した結果、築年数はほぼ変わりありませんが、地域性、保育室数、園庭の広さや調理設備の対応食数においてあやめの杜認定こども園が優位であったことから決定したものです。                                           |
| 7  | 9   | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>北部エリア           | 北川地区には「薬師おどり」という昔からの地域文化があり、幼児から教えることにより継承できるし、備中神楽の各社で舞いを習っている子もいる。他地域との合併により、北川地区の文化は必ず衰退する。次世代を担うこどもを数だけで方針を決めるべきではない。                                | ご意見のとおり、地域文化の継承は重要であり、地域を支える礎であると認識しています。<br>今回の再編整備は、未来を担うこども達が健やかに成長するための教育・保育環境を整備するために行うものでありますので、ご理解いただくようお願いします。                               |
| 8  | 9   | Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・スケジュール<br>北部エリア           | 北川地区には持宝院という生きた歴史教材も存在しており、利用すべきだ。                                                                                                                       | 持宝院は地域の宝であり、「生きた教材」として活用していきたいと考えています。                                                                                                               |
| 9  | —   | その他                                             | 保育所・幼稚園・こども園を統合する際、後々の処分・管理も考えて、不便な場所にある施設に統合してみてはどうか。                                                                                                   | 教育・保育施設の統合を検討する際、こどもの安全を最優先に、総合的に判断するようにしたいと考えています。                                                                                                  |
| 10 | —   | その他                                             | 共働きが当たり前となっている現代において、二世帯・三世帯世帯（隣りの住居、近くの住居も含む）の協力支援の強化を願う。                                                                                               | 共働き世帯が増加する中で、いただいたご意見は重要な視点と受け止めています。                                                                                                                |
| 11 | —   | その他                                             | 今回公表された素案及び参考資料は、市民等が案件の内容を理解するための情報が不足している。                                                                                                             | 今後のパブリックコメント実施時には、制度の目的を果たせるよう公表資料の精査に努めたいと思います。                                                                                                     |

※ご意見は主旨を損なわないように要約させていただいています。